

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会

外キ協ニュースレター

第 19 号

2012年3月25日発行

[事務局]〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館 52号室

[編集] 在日韓国人問題研究所 (RAIK)

☎03-3203-7575 FAX: 03-3202-4977 E-mail: raik.kccj@gmail.com

郵便振替: 00190-4-119379 口座名称: 外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会

ホームページ: <http://www.gaikikyo.jp>

*外キ協は1月26日、「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」と改称しました

＜新外キ協＞結成

全国協議会・全国集会開かれる

1月26～28日、第26回外キ協全国協議会が、主題「宣教課題としての多民族・多文化共生」の下、在日本韓国YMCAで開催された。各教派・団体および各地外キ連、韓国基督教教会協議会正義と平和委員会および韓国教会在日同胞人権宣教協議会の代表者、計43人が参加した。

今回の協議会の開催目的は、次の点にあった。

- ①外キ協運動25年間の到達点を確認し、新たな名称の下で、「日本の歴史責任」および「外国人住民基本法(案)」の実現に向けて、キリスト教界の一致した意見と意志を表明する。
- ②東日本大震災の外国人被災者への支援の取り組みについて協議する。
- ③2012年7月から実施される改定法に対する批判と取り組みについて協議する。
- ④日・韓・在日教会の共同の取り組みの到達点を確認し、新たな共同課題を協議する。

すなわち、私たちは1987年の結成以来、「外登法」の抜本的改正をめざして25年間取り組んできた。しかし今年7月9日、「外登法」が廃止され「入管法」に一本化されること、その改定法、すなわち「改定」入管法・入管特例法・住民基本台帳法が「改悪法」であることから、私たちは名称を「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)」として、新たな取り組みを開

始することになったのである。

*

一日目のプログラムは、以下の通りである。

- ◇開会の祈り: 朱文洪さん(在日大韓基督教教会社会委員長)
- ◇記念講演: 李清一さん(KCC館長)「日本のキリスト教界における外キ協運動」
- ◇記念講演: 西原廉太さん(立教大学教授)「世界のエキュメニカル運動とこれからのアジア教会」
- ◇加盟教派・団体、各地外キ連の代表者によるあいさつ
- ◇連帯あいさつ: イ・フンサムさん(韓国NCC正義と平和局長)

そのあと、この1年間、各教派・団体と各地外キ連で討議してまとめた「2012年基本文書一外キ協の到達点と新たな展開」(『2012年全国集会資料集』に掲載)を、参加者全員で確認した。ちなみに加盟教派・団体からは、以下の代表者が力強く決意表明をしてくださった。松浦悟郎さん(カトリック司教協議会難民移住移動者委員会委員長)／輿石勇さん(日本キリスト教協議会議長)／内藤留幸さん(日本基督教団総幹事)／洪性完さん(在日大韓基督教教会総幹事)／相澤牧人さん(日本聖公会総主事)／井上一雄さん(日本キリ

スト教会大会議長) / 加藤誠さん (日本バプテスト連盟常務理事) / 丹野真人さん (日本バプテスト同盟総主事) / 麻生和子さん (日本キリスト教婦人矯風会) / 西原美香子さん (日本YWCA総幹事)。

*

二日目は、以下のように進められた。

- ◇朝の祈り：井形英絵さん (日本バプテスト連盟理事)
- ◇聖書研究：川上直哉さん (東北ヘルプ事務局長)
- ◇発題：中家盾さん (日本キリスト教会人権委員)
「外国人被災者への支援」
- ◇講演：宣元錫さん (中央大学講師)「韓国の外国人政策・移民政策の進展」
- ◇発題：秋葉正二さん (外キ協事務局長)「外国人住民基本法の制定に向けて」
- ◇発題：佐藤信行さん (外キ協事務局)「7月9日実施の改定法に対して」
- ◇特別講演：金景南さん (韓国教会在日同胞人権宣教協議会事務局長)「韓国と日本の狭間で——韓国民主化運動、そして韓日連帯運動」

*

三日目は、全体協議で年間活動計画を作成すると共に、昨年度の決算報告と今年度の予算を承認し、今年度の人事として、共同代表：輿石勇 (日本キリスト教協議会総幹事代行) / 松浦悟郎 (日本カトリック司教協議会難民移住移動者委員会委員長) / 内藤留幸 (日本基督教団総幹事) / 洪性完 (在日大韓基督教会総幹事) / 李清一 (関西外

キ連)、事務局長：秋葉正二 (日本基督教団牧師) を選任した。

*

そのあと、同会場で「外国人住民基本法の制定を求める第26回全国キリスト者集会」を開催した。主題を「多民族の人々が、共にうたい祈る」として、次のように進められた。

<聖書朗読> 詩編133：1

日本語、韓国語、カチン語、スペイン語で

<招きの交唱>

<うたとことば>

いのり：カチン人として / ペルー人として / 滞日韓国人として / 日本人として / 在日韓国人として

<メッセージと祈り>

林巖雄さん (日本基督教団牧師)「見よ。兄弟が共に座っている。なんとという恵み、なんとという喜び。」

<共同の祈り>

<ラストソング>

そのあと参加者は、食事を共にして、北海道、九州……それぞれの教会の「現場」にむかった。

*

今回の全国協議会と全国集会は、被災地との往復の合間に準備されたもので、十分な労力と時間が与えられなかったが、参加者の熱い祈りと思いを合わせることによって、<新外キ協>としての確実な一歩を踏み出せたことを、心から感謝したい。

連帯の辞

全国協議会と全国集会を積極的に支持します！

韓国基督教教会協議会 (NCCK) 総務 キム・ヨンジュ

したがって、あなたがたはもはや、外国人でも寄留者でもなく、聖なる民に属する者、神の家族である。(エペソ 2:19)

私たちの主、イエス・キリストの恵みが、第26回外キ協全国協議会と全国キリスト者集会に参加したすべての兄弟姉妹の上に共にあることを、お祈りいたします。

昨年は世界各国で災害が起きました。特に日本を襲った地震と津波、そして原発事故は、日本の人びとだけでなく全世界の人びとを恐怖に陥れました。想像を超える被害と犠牲を被りながらも、

たくましくそれらを克服していく日本の人びとと、彼らのために祈りながら心を尽くして奉仕する日本のキリスト者たちを通じて、全世界の人びとは、神が今でも私たちのそばで生きておられることを目撃することができました。

韓国のキリスト者たちも、日本の人びとの回復と安全のために祈りつつ、最善を尽くしながら協力していきたいと思っています。

私たちは、苦難の中でひとつとされていく、驚くべき経験ができることに感謝しています。

また、アジアの平和を守るために力を尽くしている済州島民と平和運動家たちを、日本のキリスト者たちが訪ね、励まし、共に祈って下さったことは、私たちがキリストにおいてひとつである、ということであらためて確認した喜ばしい出来事でした。この場を借りて心からお礼申し上げます。

神のみ言葉によって癒され、回復されなければならないこの世界は、刻々と変化しています。この地にあるキリスト者たちは、目を大きく見開いてこの世の変化をつぶさに直視しなければなりません。今日、日本のキリスト者たちが共に集い、変化する世界を診断し、キリストの福音をどう用いて対応するのか、その方法を模索することは、それ自体が深い意義を持つことです。

特に、今年から日本では新しい外国人管理法が施行される予定です。この新しい法制度に対して最も賢明な対応の方法を見つけることができるよう、神が私たちを導かれることを願います。この世がどのように変わろうと、キリストの名によって自由と平等がこの世のすみずみにまで成し遂げられることを、私たちは祈り求めています。この世の権力に比べて、私たちは脆弱に見えるかもしれませんが、私たちが神の側に立つ限り、主は私たちを導き、善き実りを結ばせることで応えて下さることだろうと信じます。

韓国と日本は最も近い隣国として、過去の間違

った歴史を清算し、より協力的な関係に発展していかねばなりません。そのためには、両国の政府がより柔軟な姿勢をもって、過去の歴史の清算へと積極的に打ち出さなければなりません。昨年末には、従軍慰安婦のハルモニたちが駐韓日本大使館の前で集会を毎週もちはじめた1000回を記念する水曜集会がありました。歳月は流れ、ハルモニたちは一人また一人と亡くなっていきますが、彼女らの一生の願いである歴史の清算は未だに成し遂げられていません。

在日コリアンの問題も同様です。歴史の災禍に挟まれて、家族、故郷、祖国を離れて生きざるを得なかったその痛みが少しでも思いやられ、日本人と同等の市民としての責任と権利を享受できることを望みます。さらに、この難しい韓日関係をパートナーとしての協力関係へと成熟させるにあたって、在日コリアンが貴い役割を担うことを期待します。このためには、日本と韓国のキリスト者たちが思いと力を集めて祈ることが大事であり、よってこの会議と集会に参加するということは、非常に意義深いことだと考えます。

この26回協議会と集会を準備するために労を執られた皆さんに感謝し、この会議と集会が韓日関係と在日コリアンたち、そして寄留者として生きるすべての移住民たちに新しい力と勇気を与えることができるよう期待します。そしてこのことに、韓国教会が微力ながら力を加えさせていただきたいと思っています。 —2012年1月28日—

全国協議会・全国集会に参加して

25年の歩みから

新名称「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）」結成集会ということで、外キ協の25年の歩みを振り返る記念講演があった。初めて知ること多かったので、とても興味深かったし、また先達のご苦労の上に今の外キ協があり、これからもその動きをますます活発にしていくことが求められていると痛感した。

また聖書研究をとおして、大震災後の被災地の現状をつぶさに見ておられる川上牧師の話は印

象深かった。停電の期間は、信号無点灯の十字路で譲り合い、スムーズに車が動いていたのに、電気が回復し信号が稼働したらかえって渋滞が起きたという体験談には、とても深い示唆があるような気がした。さらに「仙台」と「仙台以外」、「保険金受領者」と「非受領者」、「マチ」と「ハマ」、原発の「安全」と「危険」という、大震災によってもたらされた「分断」という現実……、現場に入って生の体験を通して語られるこの現実が重く、のしかかって来たような気がする。

公にはあまり語られない人間の業というか、ドロドロしたもののがうずまいている人間社会の現実

の中で、真の「絆」をつくるのか、重い「しがらみ」となるか、支援する者にとっても大きな課題となると痛感した。

●石川治子

(カトリック中央協議会社会福音化推進部)

分断と差別をどう乗り越えるか

協議会での聖書研究で、東北ヘルプの川上直哉牧師は、被災者とそうでない人との分断、被災者同士の分断の深刻な現実を語っておられた。そして、新しい事態に直面して新しい皮袋の必要性を示された。

また、特別講演で、日韓両教会が外登法問題に共同して取り組むよう努力してこられた金景南牧師は、かつて自分がいかに強い反日意識を抱いてきたか、それが日韓キリスト教青年協議会準備会議（たしか1978年）のときに噴出したこと（じつは私もその場にいたので、あらためての再会となった）。民主化闘争の中で日本のキリスト者の支援や交流が反日意識だけでは解決しないことに気づいてきたこと。さらに、在日韓国人政治犯救援運動によって、日本でも韓国でも不安定な立場におかれている人びとが政治的に利用されている構図を見抜く必要性を教えてくれたことを語った。日・韓・在日の分断を、共通の課題に取り組む中ですこしずつ乗り越えてきた自分史が語られた。

それとともに、まだまだ克服すべき分断の中に私たちが住んでいることを、全国キリスト者集会で強く感じさせられた。「多民族の人びとが、共にうたい祈る」と題された集会は、参加者はやや少なかったが、アット・ホームな雰囲気が進められた。いまだに入居差別を受ける韓国人牧師の経験、病気になっても病院にいけなくて重態になって運び込まれるペルー人の仲間、出身国がまだ政治弾圧下にあるカチン族の人びとの話に、胸がつぶれる思いであった。そしてこれらの人びとの涙と切実な祈りに呼応していくことこそが、外国人住民基本法制定運動の原点であることを再確認することができた。 ●古賀清敬（北海道外キ連）

「外基法」の意味

DVD『KCCJ宣教百周年史』をこれまで3

回観ましたが、李清一さんの講演を聞くとそれが生きてくるのが不思議でした。「社会倫理は宣教の対象物ではない。宣教は社会倫理を含むものだ」と言われましたが、そのことが西原廉太さんの講演により確証されたと言えます。浅薄な理解ですが、その講演では、「神→教会→世界」という欧米中心の神の宣教から、「神→世界」の動きに派遣される教会の宣教論の転換を旨としてきた世界エキュメニカル運動が紹介され、外キ協運動のこの面での歴史的な役割は大きく、その外キ協運動の牽引的な役割を果たしたのがKCCJであると言われたように思います。そしてKCCJが、その宣教標語を「キリストに従ってこの世へ」と掲げたことと、1970年代に世界エキュメニカル運動へと広がったことが、深く連動していたのだと教えられました。

*

外キ協の名称が「外登法問題……」から「外国人住民基本法の制定……」に変わりましたが、改定入管法が出てきた今、私たちが「外基法」を持っている意味は大きいと思います。この法律案「外基法」をどのように内実化し、生きたものにしていくかが大切なような気がします。九州・山口外キ連では、月1回の集まりで、改定入管法の問題点の学習をつづけていますが、今回の協議会の中でもその問題性、危険性を学びました。

それと、東日本大震災と福島原発による外国人被災者のことが少し明らかになりました。そして外国籍住民についての情報が法務省中心であるために、他の省庁において当然関係してくる外国人への保護、サービスなどの体制ができていないという大変な実態が露呈してきていることを知りました。今回、「外国人被災者支援センター」の設置に向けて、具体的な財政基盤を含めて提案がありましたが、明らかになってきた外国人被災者の現状は、これまで積み重ねてきた日本社会の外国人に対するありようが鋭く現れてきたと思います。

聖書の神がユダヤ人に命じるきわだった言葉が「寄留者、孤児、寡婦」で、申命記だけで11回もセットで出てきます（寄留者だけでは16回）。ここは日本ですが、ユダヤ民族と歴史的な関わりをもち、彼らを動かした神は、ここでも、この時代においても、「あなたは、町の中にいる寄留者、孤児、寡婦がそれを食べて満ち足りることができるようにしなさい。そうすれば、あなたの行うすべての手の業について、あなたの神、主はあなたを祝福

するであろう)(申命14:29)と命じておられます。

日本の過去の戦争責任は、国内の社会的な現実が外に現れていった結果だと思えます。そして国内の現実には、戦前と変わらない、今なお引きずっている決定的な問題と課題こそ、国内に寄留する外国籍住民に対する事柄ではないかと思えます。「外国人被災者支援センター」の設置と継続的な活動は、ぜひとも成功させなければならないと思わされました。

*

東北ヘルプ事務局長の川上直哉さんの聖書研究や、韓国教会在日同胞人権宣教協議会事務局長の金景南さんの特別講演、そして中央大学兼任講師の宣元錫さんの講演「韓国の外国人政策・移民政策の進展」は、いずれも貴重な内容でした。

●川本良明 (九州・山口外キ連)

大きな課題

外キ協が「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」に改称して行なわれた全国協議会・全国集会是華々しくスタートを切ったと言いたいところですが、新入管法が今年の7月9日に施行されることや、東日本大震災の外国人被災者支援という大きな課題の前に、私自身や各地外キ連の取り組みの弱さに気づかされる機会となりました。

仙台の「東北ヘルプ」と外キ協事務局が現地で行っていることの報告を受けて、いま行なわれていること、これから行なわれようとしていること(外国人被災者支援センターの設置)の大事さをよく理解することができました。私個人や私が所属する教会、関西外キ連でも今回の報告をシェアして、できるだけ支援をしなければならぬと思いました。

新入管法の問題に関しては、関西でも各教派・団体で学習会が計画されており、こういった取り組みを進める中で、国に対して新入管法反対の意思を示し、地方自治体にも在日・滞日外国人の人権擁護の立場に立った行政を進めるよう、要請行動などをしていかなければならないと考えています。また、私の所属する在日大韓基督教会は新入管法でもっとも影響を受ける中長期在留者が多くいるので、これに対応した学習会も進めていきたいと思い、その準備を進めているところです。

*

全国集会でミャンマーのカチン族の方や、日系ペルー人や、在日韓国人の証言を聞いて、「外国人住民基本法」制定にむけた取り組みをいっそう力強く進めていかなければならないと思いました。集会で共にさまざまな国の言葉で歌い、祈り、聖書に耳を傾けたこの上ない体験を力とし、これからも全国の仲間と共に歩んでいきたいと願っています。

●金成元 (関西外キ連)

協議会の目的と成果を

資料がよく準備されていて、出席者に事前に送付されてきましたので、講演などが分かりやすかった。事務局の丁寧な事前準備と心配りに感謝申し上げます。地味な活動ながら25年の長きにわたって運動を続けてこられた関係者の熱意と志の高さに、感銘をうけました。

欲を言えば、本協議会の目的、成果をもっと外部にPRし、アピールすることを検討すべきではないでしょうか。特にマスコミ関係への宣伝を考える必要があるでしょう。

●萩原正道 (日本基督教団六角橋教会)

エキュメニカルな会合

日ごろお会いすることができない他教派の方々との一つの目的を達成するために集まることができる機会について、非常に感慨深いものを感じました。

西原先生講演の主題でもありましたエキュメニカルな会合であり、また、私にとっても日ごろ意識をすることができなかった問題に触れる機会となりました。特に、西原先生の講演は有意義なものとなり、最近の神学における考え方などを学べるよい機会でした。

●窪田真人 (日本聖公会横浜教区聖職候補生)

背負う課題

終わってから、例年、全国協議会で議論をする「全国集会宣言」が議題になかったことに、気がついた。「2012年基本文書」が確認され、名称を変えて新たな出発をしたことこそが、今回の宣言

なのだろうか。

それにしても、以前に比べて背負う課題が多くなったことを感じる。外国人被災者の救援というとしてつもなく大きな課題に直面したこともあるが、個々の問題が具体的な形で我々に迫ってきているからとも言える。

今回の全国協議会は特別プログラムとして各教派・団体、各地外キ連の代表者があいさつを述べられて、それぞれの決意が表明されたのは、良か

った。しかし、現実には思い通りに活動できない場合も多いと考えられる。これを全体でどう励まして支えていくのが、全体が前進する鍵になるのではないか。

特別講演では、金景南氏が初めて自らが辿った心と活動を語られたように思う。そしてそれは外キ協の運動を韓国の側から支える働きの軌跡だったと思う。 ●小山俊雄（神奈川外キ連）

外キ協の2012年活動計画

* 1月の全国協議会で協議され、まとめた「年間活動計画」です。

1. 「外国人住民基本法」の制定に向けて

- 1) 2011年署名の提出
 - ・2011年署名を2月2日、国会に提出。
- 2) 2012年全国キャンペーンの展開
 - ・各地外キ連よりそれぞれの計画案を出してもらい、順次展開していく。
 - ・学習セミナー、バザー、国際協力デー、国際フェスティバル、現場研修、キャラバンなどがこれまでになされてきたが、新しい発想も加えて実行する。
 - ・外キ連からの求めに応じて、4月～6月、外キ協事務局から奉仕者を派遣する（派遣費用は外キ協が負担）。
- 3) 諸教派・諸団体において
 - ・教区総会などで、署名運動をスタートさせる。
 - ・学習セミナーや現場研修の機会を、署名活動とリンクさせて実施する。
 - ・教派・団体および教区の各委員会からの求めに応じて、4月～6月、外キ協事務局から奉仕者を派遣する（派遣費用は外キ協が負担）。
- 4) 署名運動
 - ・署名数目標を2万人とする。
 - ・関係団体（教会関係団体、キリスト教学校、市民団体など）に協力をお願いする。
 - ・「外国人住民基本法」リーフレットや、パンフレット『<外国人住民基本法>逐条解説』を活用する。

・2012年署名は、2013年1月10日を締切とし、ただちに国会へ提出する。

5) 神学校への「特設授業開設」要請

・あらかじめ奉仕者名を示し、シラバスなどを用意して、開設を呼びかける。

2. 7月9日実施の「改定入管法」に対して

* 昨年12月に政令が出され、「改定」入管法・入管特例法・住民基本台帳法が今年7月9日から実施される。

1) 『改定入管法Q & A』の発行

◇日本語版：3種類（中長期在留者／特別永住者／非正規滞在者・難民申請者）発行

◇多言語版：2種類（中長期在留者／非正規滞在者・難民申請者）の①英語、②ポルトガル語、③中国語、④韓国語、⑤タイ語、⑥タガログ語、⑦ビルマ語、⑧スペイン語を発行

* ホームページに①～⑧をすでに掲載

2) 活動計画（1月～7月）

a) 改定法の問題点を、日本社会に広く訴える

①『Q & A』日本語版を使用して、「出前学習会」をこまめに実施していく

②改定法に反対する「ともに生きる1万人宣言」運動を展開していく

b) 改定法の問題点を、外国人に知らせる

○『Q & A』多言語版を活用して、外国人コミュニティで学習会を開催していく

c) 自治体に働きかける

①東京23区、県庁所在地、政令指定都市、外国人集住都市会議の参加都市、計100自治

体にアンケート調査を実施する

②各自治体に共同要請⇒自治体交渉を重ねる

d) 政府関係省庁と問題点を詰める

①附則・国会附帯決議における検討事項・配慮事項を具体化させる

②非正規滞在者の合法化

③被正規滞在者の住民サービス確保

④難民申請者の法的地位確保

3. 日・韓・在日教会の共同の取り組み

1) 第4回「青年の旅」の実施

○日程：8月19日(日)～24日(金)

○プログラム：北九州⇒筑豊⇒関釜フェリー⇒ソウル⇒釜山⇒関釜フェリー

○参加費：5万円

○各地外キ連から必ず青年1名を派遣する

2) 第16回国際シンポジウムの開催

○日程：10月29日(月)～31日(水)

○会場：韓国

3) 共同研究「移住民の神学的研究」の継続

4) 『歴史をひらくとき』の改定版に向けて

○日本語版：第二刷もほぼ在庫なし

○外登法廃止・改定法の7月実施と、外国人被災者の問題を内容に盛り込んで、2013年1月、『歴史をひらくとき』全面改定版をめざす

4. 共同・連帯行動

1) 全国キリスト教学校人権教育研究協議会

・8月8～9日、KCCとプール学院を会場に、第23回全国セミナーを開催

2) 外国人入国法連絡会

・3月4日、『外国人・民族的マイノリティ人権白書：2012』を発行

3) 社会権規約に関するNGOレポート作成

・「社会権規約NGOレポート連絡会議」として、外国人に関わる項目についてレポート作成。

・2012年3月下旬、連絡会議として「NGOレポート」を国連に提出。

・5月21～25日、国連・社会権規約委員会の第48回事前作業部会が開かれ、NGO意見表明。委員会の作業部会はlist of issuesを作成し、日本政府に通知

・2013年5月、第49回社会権規約委員会において日本政府報告書を審査し、総括所見を採択

4) 国内人権機関と個人通報制度を実現する共同行動

5) 移住労働者と連帯する全国ネットワーク

・6月23～24日、全国ワークショップ(新潟)

5. 「外国人被災者支援プロジェクト」

1) 調査活動

①日本人と結婚し、東北の漁村・農村に散在して暮らしていた移住女性(韓国女性、中国女性、フィリピン女性など)に対する、母語による面接調査を継続して行なう(宮城県、岩手県、福島県)

②大学研究機関と共同で、各市・各町で外国人住民に対するアンケート調査を行なう。

⇒外国人住民の調査結果を、民族別/地域別に集計し分析することによって、被災した時の状況、現在の住居と生活の状況、将来の生活設計などを詳細に把握することができるだろう。

⇒このような外国人被災者の実態調査は、政府も、自治体もまだ実施していない。したがって、この調査報告は、日本社会と世界に大きなインパクトを与えるであろう。

⇒調査を通して、孤立している移住女性、外国人を励まし勇気づけることになるだろう。

⇒これまで外国人支援活動に携わって来たNGO・NPO実務者、弁護士、研究者たちによって、調査結果を集計し分析することによって、外国人被災者がいま何を求めているのか、何が必要なのか、支援活動の戦略と方法を得ることができるであろう。

2) 支援活動

①地震・津波・原子力発電所の崩壊事故という未曾有の事態に直面し、その後も厳しい避難生活を送ってきた外国人被災者に対して、母語によるメンタルケアを行なう。

②外国人被災者とその家族の生活再建に向けて、さまざまな支援措置を活用できるようにサポートする。

③1995年の阪神大震災において外国人被災者の救援・支援活動を担ったNGO神戸外国人救援ネットが作成した冊子『外国人の社会福祉・社会保障・医療制度一相談ハンドブック』を、各地域の教会、NPO、自治体窓口に配布し、活用してもらう。

④外国人被災者みずから行なう自立・就労プログラムを支援し、協働する。

⇒豊富な経験を持ったセラピストや、日本・韓国・中国・フィリピンの研究機関・医療機関の助言

と指導を受けながら、継続的なメンタルケアができたならば、外国人被災者とその家族たちが、勇気と希望をもって生活再建に向かうことができるだろう。

⇒これまで外国人支援活動に携わってきたNGO、NPO、弁護士の全国的なネットワークを活用するならば、生活再建の手段と方法を、外国人被災者に助言すると共に、申請手続きの代行など、具体的な支援活動が可能になるだろう。

⇒孤立している外国人被災者をサポートする「支え手」が各地域に点在するが、この冊子『外国人相談ハンドブック』の配布と活用を通して、点から点を結ぶネットワークが構築できるだろう。

3) 政策提言活動

①上記の調査・支援活動を通して、外国人被災者がいま何を求めているのか、何が必要なのかを、具体的に詳細に、政府、県、市区町村、関係機関へ要請する。

②こうした個々の要請項目を整理・統合して、外国人被災者全体に共通する課題、あるいは地域全体に関わる課題、長期的・段階的に実現すべき課題として日本社会、政府、県、市区町村、関係機関に提案する。

⇒「震災弱者」となっている外国人被災者からの要請項目の多くは、日本人を含む被災者全体がセーフティネットとして求めるものとなり、復興支援事業における必須事項となるであろう。

⇒1995年阪神大震災の復興事業、とりわけ外国人被災者へのケアにおける成果と問題点、ロサンゼルス大地震後のアジア系移民へのメンタルケアの成果など海外の事例を踏まえて、必要とされる中長期的な政策課題を提起していくことができるであろう。

⇒これらの政策課題は、被災地の復興のみならず、21世紀の日本が「経済復興」ではなく、日本列島に住む「一人ひとりの生活と社会」が再生されるビジョンを示すことになるであろう。

4) 「外国人被災者支援センター」の設置

○調査地域と支援領域が広がる中で、多くの支援課題が提起されている。そのさまざまな支援課題を、①即応してできるもの、②追加調査を要するもの、③中長期的に検討し解決していかなければならないもの——として区分けしていく作業の「拠点」が必要である。

○宮城県、福島県、岩手県の外国人グループ、彼ら彼女らの活動をサポートする教会、市民団体など、点と点を結ぶ「定点」が必要である。

◆4月、その拠点と定点を東北ヘルプの事務所の中に設ける。そこには、韓国人スタッフ、中国人スタッフが交代で常駐できるようにする。

⇒「支援センター」が軌道に乗るまで、外キ協から実務者を派遣する。

5) 財政基盤

≪海外教会から献金≫

NCC-JEDRO（日本キリスト教協議会エキュメニカル震災対策室）を通して海外の教会に、第一期（2011年12月～12年11月）の必要経費として2000万円をお願いしている。

≪国内献金≫

外キ協の会員やキリスト教学校、市民団体などに、一口1000円の「共生のいしずえ献金」を呼びかけている。目標：500万円。

6. 広報活動

○『外キ協ニュース』を発行し、最新情報を共有していく。

○ホームページを活用していく。

外国人被災者への支援

●中家 盾（日本キリスト教会人権委員／栃木教会牧師）

◆第15回国際シンポジウム

「外キ協」が外国人被災者支援に取り組むこととなったきっかけは、どういうところにあったの

でしょうか。その一つは、2011年7月25日～26日に行なわれた第15回外登法問題国際シンポジウムにあったように思います。その時に出さ

れた「共同宣言」には、外キ協における[これまで]を集約しつつ、[これから]の地平を切り開いていく視点が満ち溢れているのですが、特に注目すべき点は、次のところにあります。

「私たちは、被災した外国人（在日韓国・朝鮮人および移住民）にかかわる情報を共有し、各教派・団体、各市民団体、各関係機関の支援活動と連携して、以下のことを行なう。①被災した在日韓国・朝鮮人高齢者に対して、生活支援を行なう。②日本人と結婚あるいは死別し孤立している外国人被災女性に対して、精神的ケアと生活支援を行なう。③被災した外国人住民の子どもに対して、就学支援を行なう」

ここに出てくる外国人被災者への支援の事柄は、今、たまたま生じた課題というよりは、むしろ、これまでの積み重ねの上に現れ出た課題と言えるものです。危機的状況の中でこそ、平時には表に浮かび上がってこない課題が、よりクローズアップされて現れ出る。そのことを「共同宣言」は次のような言葉で表現しています。

「私たちは、今回の東日本大震災で露呈した、解決不可能ともいえる諸問題が、戦後日本の政治・経済・社会全体の根本的問題に起因すること、すなわち戦前の植民地主義を克服することなく自国民中心主義、経済成長至上主義に走ったことを確認する」

戦前の植民地主義、すなわち自国民中心主義と経済成長至上主義が、今日、グローバル化の形を取って私たちの社会に残り続け、在日コリアンばかりかニューカマーと呼ばれる数多くの外国人労働者を苦しめ、さらには、東日本大震災以後を生きる在日外国人に対して不利益をもたらしている、と指摘しているのです。

じつは、そのような在日外国人に対する管理と監視、搾取と排除が顕著に表れたものが2012年7月から実施されることとなる新入管法とも繋がるのであって、在日外国人に対するあり方を構造的に変えることなしに問題解決に至る道はないということを、肝に銘じる必要があります。

いずれにせよ、外国人被災者全般に関わっていくという方向性は、外キ協にとっても大きな前進だと思います。

(1)さまざまな理由によって日本に来ざるを得なかった在日コリアン、あるいは強制的に連れて来られ日本に留まらざるを得なかった在日コリ

アンに対する謝罪と補償。未だ確立されていない在日コリアンの日本における社会権・生存権の獲得。そういった事柄を実現すべく活動を重ねてきた外キ協のノウハウを、ニューカマーの外国人に具体的に援用していく。

(2)個々の分断を生み出しているところの[むさぼりの罪]（十戒を総括する第10番目の戒め）から離れ、共同体の一致を生み出す[神の平和と和解]へと結びつけられていくなどの信仰的・神学的裏づけを深めていく。

それが、今のこの時なのではないでしょうか。

◆実態把握の困難さ

とは言うものの、外キ協は具体的な方策を携えて、すんなりと外国人被災者支援へと踏み出せたわけではありません。

法務省のホームページには「東日本大震災の被災地域における外国人登録者数」の表が出てくるのですが、2011年6月末の外国人登録者数は2,093,938人であり、その数は半年前の2010年12月と比較して40,213人の減少(-1.9%)となっています。しかし、青森、岩手、宮城、福島、茨城の被災地5県に絞って見てみると、92,519人から84,626人の7,893人の減少(-8.5%)と、その減少率がいかに大きなものであったかを見てとることができます。[留学][技能実習][研修][その他]の減少率は、2桁にのぼっています。

『2012年◆全国キリスト者集会資料集』には、外国人被災者プロジェクトが「立ち上げられるに至るまでの経緯」が報告されていますが、そもそもの出発点は、5月28日の外国人被災者支援情報交換会にあったことが記されています。「各教派・団体・市民団体による被災者支援の活動の様子は報告された。しかし、当の外国人被災者の実態をどうも掴んでいない」という現状が浮き彫りにされたのです。

そこで外キ協は、被災地・東北にある「東北ヘルプ」や「NPO 笑顔のお手伝い」と何度か面談し、また、NCC-JEDRO*を通して海外教会からの献金を受ける見通しを立て、9月27日、第1回共同運営委員会を開くに至ったのです。

その後、外国人被災者プロジェクトは、現地調査を進めると同時に、情報交換を行なうためのシンポジウムを「外国人被災者は今—私たちの課題」と題して11月8日、仙台市において開催しまし

た。また、「共生のいしすえ献金」のお願い 5000 枚も配布し、一人でも多くの方々に外国人被災者のことを覚えていただこうと努めてきたのです。

◆外国人被災者の実態

震災から 10 カ月が経った今、被災地・東北に何度か足を運ぶ中で抱いた個人的感想は、仙台を中心とした都市部と、農漁村が点在している地方部とでは復興・復旧の具合がまるで違うということです。

そのような現状の中、どうやってそこに置かれている外国人被災者と会い、その声を拾いあげ、応えていけばよいのか。

「NPO 笑顔のお手伝い」が現地調査にあたる中で展開したのは、「米 1 キロ支援運動」です。現地調査において、最初に行なうことは被災者の思いや要望に耳を傾け、寄り添うことです。その一つとして米 1 キロを配る。そして、少しずつ繋がりや信頼関係を深め、外国人被災者の所在や、現状に関する情報を得ていく。そのために、全国の教会からお米の献品を仰ぐ。本当に遅々とした歩みです。

現地調査の進展具合については『全国集会資料集』にも詳しく出てきますが、そこで展開されているあり方は大きく分けて 3 つあります。

- (1) 第一は、教会のネットワークを用いての韓国人被災者の実態把握。
- (2) 中国人被災者に関しては、栗原市や大崎市の国際交流協会が計画した芋煮会や国際交流フェスティバルに参加し、アンケート用紙を配布するという形で進められました。
- (3) 今、最も力を入れていることは、仮設住宅を一軒一軒回る方法です。一口に仮設住宅と言っても、気仙沼では 87 カ所 3,406 戸、女川では 31 カ所 1,285 戸、石巻では 131 カ所 5,001 戸の仮設住宅があります。したがって、まず南三陸の仮設住宅の現地調査に乗り出すことにしました。

『全国集会資料集』には、現地調査によって得られたたくさんの事例が出てきます。

- (A) 商業地・住宅地がほとんどである〔仙台市とその周辺〕では、地震によって家が半壊したという事例、店を閉めたという事例が見受けられました。
- (B) それに対して、農村部がほとんどである〔県南地区・県北地区〕では、地震によって家が半壊

したという事例、農業を中心とした地域における雇用がなくなったという事例が見受けられました。また、日本人夫と外国人妻の年齢差が 10 も 20 もある結婚、そして、日本人夫の両親との同居という点も目をひくところ です。

(C) 一方、漁村部がほとんどである〔沿岸周辺〕では、津波によって家が全壊し、仮設住宅に移り住まなくてはならなくなったという事例が多数を占めています。しかも、高齢である日本人夫が死去したり、病気になったり、仕事を失ったりすることによって、比較的若い外国人妻がアルバイトをしつつ、小学生くらいの子どもたちを支えなければならない、という厳しい状況があることも分かります。

◆外国人被災者を取り巻く日本の社会

「沿岸部は海を通して世界と繋がっている。世界中の船乗りたちが集まっている」ということも関係しているのでしょうか。南三陸町での現地調査に同行する中で抱いた感じは、全体的に開放的な雰囲気、外国人を受け入れ、共に歩もうという雰囲気が漂っているというものでした。

それに対して、山間部のほうはどうでしょうか。一軒一軒が離れており、外国人被災者同士が情報交換などを図ることが難しいということに加えて、村社会に残り続ける昔ながらの意識というものが外国人被災者を見えなくさせてしまっているという側面は拭えないように思われます。

今日、日本人男性と結婚することによって日本に定住するようになった外国人女性の存在は、稀なケースではなくなりました。特に、東北地方においてはそうだと言えます。その点に関しては、佐竹真明／メアリー・アンジェリン・ダアノイ『フィリピン—日本国際結婚 多文化共生と移住』が詳しい説明を行なっていますので、少し紹介したいと思います。

「1980 年代半ば、町や村役場が民間の結婚業者と提携して、地域の男性と外国人女性との結婚を取りまとめる動きが始まった。まずその相手となったのが、フィリピン女性だった。……発端は山形県西村山郡朝日町だった。……当時現地を訪れた宿谷京子によると、87 年の人口は約 1 万人、それまでの 30 年間で、約 6000 人が流出したという過疎地域であり、高齢化が進み、65 歳以上が人口の 18% 強を占めていた。30 代の独身男性は 239 人、

同世代の未婚女性は50人弱で、嫁1人に婿5人という極端なアンバランス状態だった」
また、武田里子『ムラの国際結婚再考』に出てくる「国際結婚の推移」の一覧表からは、①1965年の日本国内の婚姻件数が954,852件であるのに対して、2009年の婚姻件数は707,734件(つまり1/4も減っている)、②1965年の国際結婚総数が4,156件であるのに対して、2009年の国際結婚総数は34,393件(つまり10倍近くになっている)、③1965年の国際結婚の内訳が[夫日本・妻外国1,067件+妻日本・夫外国3,089件]であるのに対して、2009年の国際結婚では[夫日本・妻外国26,747件+妻日本・夫外国7,646件](つまり、夫日本・妻外国が圧倒的に増加)であることを見て取ることができます。

その理由は何か。「韓国女性、フィリピン人女性、中国人女性が、市町村などの行政やブローカーの斡旋を受けて、どのような経緯をたどって日本に入って来、日本人男性と結婚するに至ったか」という説明によって明らかにされていますが、問題はその先です。日本人男性の多くが、未だ韓国女性、フィリピン人女性、中国人女性のことを、日本に入って来た経緯でしか見ていない。これが大問題なのです。

旅行業を長く営み、数多くの中国人たちとの交流を築いてきた「NPO 法人笑顔のお手伝い」のメンバーの一人、千葉義信さんは、「国際結婚問題の現状と課題—外国人妻の地域コミュニティにおける共生」と題する文章でこう書いています。

『「あんだは何時(いつ)まで居んの? どうせその内、居なくなんだべ!」このような言葉が、外国人妻達が嫁いでくると、地域では囁かれていました。彼女たちは、故郷を捨て、この日本で生きていこう、自分の幸せを求めて、覚悟を持って訪日しました。彼女達の大部分の稼ぎ先は、嫁不足に悩む農漁村部でした。しかし、そこには、彼女達を受け入れようとする温かさはあったものの、依然として、外国人妻を異質なものとしてみる閉鎖的な側面が根強く、彼女たちは、知己のコミュニティに参加できず、孤立しがちになっている事例が多くみられました。それどころか、彼女達が、詐欺や子供の連れ去り等、一部の人達・不徳の斡旋業者と同様なものとして、見られていたことさえあります」

外国人に対する根強い偏見・蔑視・排外感情を

拭い去ることなしに、外国人被災者と共に被災地の復興・復旧をなしていくことは困難なことでしよう。

◆支援プロジェクトの「これから」

全国協議会の資料を見ていただきますと、外国人被災者支援プロジェクトの活動の全体像が分かるかと思えます。

第一段階は[調査活動]、第二段階は[支援活動]、第三段階は[政策提言活動]となっており、現在は、第一段階[調査活動]から第二段階[支援活動]への移行期ということになります。その際、必要となってくることは「外国人被災者支援センター」の立ち上げです。

(A)「地震・津波・原発事故によって寸断されてしまった関係・コミュニティを繋ぎ直す」。こういった業を必要としつつ、なおかつ担うことができる人材、それは他にもない、その地域にあって日々顔を合わせあっている者たちです。その者たちが集うことができる拠点作りは、今後の被災地支援には欠かせないことでしよう。

(B)もちろん、拠点が築かれ、関係・コミュニティが繋ぎ直されていったとしても、その業が息切れしてしまえば仕方がありません。そのためには、広いネットワークでその地域の情報を共有し、その地域を支え続けるということも必要となってくることでしよう。

(C)さらには、広いネットワークを通じてその地域に駆けつけた者が、その地域にいる者たちと実際に交流するための拠点も必要となってくることでしよう。そういう意味では、情報発信・受け皿としての「外国人被災者支援センター」の存在は、これからいよいよ有用なものとなっていくはずで。

ここで、「外国人被災者支援センター」における[短期的]な使命をあげるならば、外国人被災者に対する物資支援、悩み相談、日本語教育、職業訓練などといったことがあげられます。

[中期的]使命としては、孤立化しがちな日本社会の中であってバラバラにされている外国人被災者みずからが、最低限の情報や権利を得ることができる、自らのコミュニティを築き上げるという点にあります。

そして[長期的]使命とは、真の交流を図るという点にあります。従来のような「豊かな日本人が貧しい外国人を憐れみ、助ける」という一方通

行的なあり方ではなく、「被災した者同士が外国人日本人の区別なく、お互いがお互いを必要としながら、地域社会を築いていく」という双方向的なあり方を目指す。その実現のためには、日本人による外国人に対する偏見・蔑視・排外感情をいかにして拭い去るかということが鍵を握っています。つまり、外国人被災者ばかりが対象となるのではなく、日本人が対象となり、教育されていく場所と機会が必要となってくるのです。

4月に立ち上げを予定している「外国人被災者支援センター」は、当面、韓国人、中国人、フィリピン人フタツフによって進められていくことになるはずですが、この業が広く、普遍的なものとして広がっていくためには、かつて在日大韓基督教会が中心となって指紋押捺拒否運動を担い、そこに日本教会が連なっていき、ついには各地「外

キ連」と「外キ協」が形成されていったように、在日教会・日本教会がその担い手となることが望ましいように思います。

そのこと同時に、やはり生の声に触れ、生の声を発信することのできる地元教会の存在を欠かすことはできません。そういう意味では、今回、外国人被災者支援プロジェクトの業を共に担って下さっている「東北ヘルプ」の存在は大きいと言わざるを得ませんし、また、「東北ヘルプ」に連なる地元教会の存在は大きいと言わざるを得ません。そこから仙台「外キ連」が発足し、各地「外キ連」と連携していくことができれば、それが一番よいと考えているところです。

*本稿は、1月27日の全国協議会での発題原稿を整理したものです。

外キ協2011年(1月~12月)の会計報告

	決算	(内訳/備考)
<収入>		
1. 前年度繰越	50,891	
2. 名刺広告	1,725,000	(430口、前年度=2010年度分も含む)
3. 全国集会献金	52,220	
4. 全国協議会参加費	446,000	
5. 全国運営委員会参加費	0	(7月国際シンポジウムにあわせて開催)
6. 特別献金	130,131	
7. 書籍売上	40,000	(『歴史をひらくとき』売上)
8. 教派・団体分担金	660,000	
9. 全国キャンペーン協賛金	420,000	(このうち、わかちあい募金から10万円)
10. シンポジウム参加費	355,000	
11. 特別プログラム献金	400,000	
12. 雑収入	8,000	(関西・被災外国人支援連絡会から緊急支援)
<収入合計>	4,287,242	
<支出>		
1. 1月全国集会経費	977,955	(『全国集会資料集』の編集費・印刷費含む)
2. 全国協議会経費	617,916	(外キ連交通費補助含む)
3. 全国運営委員会経費	127,000	(外キ連交通費補助含む)
4. 人件費	600,000	(5万円×12月)
5. 事務費	127,182	(コピー代、パソコン経費など)
6. 会議費	6,720	(共同代表者会議)
7. 通信費	151,941	(ニュース発送費用など)
8. 活動費	9,850	(集会派遣費用含む)
9. 国際シンポジウム経費	628,308	(会場費、宿泊費、食費、講師・通訳・翻訳謝礼)
10. 全国キャンペーン経費	472,950	(署名用紙・リーフレット印刷代、発題者派遣費用など)
11. 印刷製作費	129,977	(ニュース印刷費など)
12. 編集費	0	
13. 資料購入	86,905	(『外国人登録』購読料など)
14. 振替手数料	750	
15. 渉外費・雑費	50,000	(移住連など諸団体への賛同金など)
16. 特別プログラム	297,709	(7月、韓国代表団の被災地訪問経費)
17. 次年度繰越	2,079	
<支出合計>	4,287,242	

*「外国人被災者支援プロジェクト」に関する会計報告は、別途、2011年9月~12年3月までの中間報告、第一期(2011年12月~12年11月)決算報告として、提出されます。